

新旧対照表

現 行

別表第4（第2条関係）				
標準事務以外の事務に係る手数料				
1～66（略）				
67 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に関する手数料				
名称	事務の区分			金額
(1) 建築物エネルギー消費性能確保計画に係る適合性判定申請手数料	(略)	(略)	(略)	(略)
	その他 の場合	建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令（平成28年経済産業省令・国土交通省令第1号。以下この部において「省令」という。）第1条第1項第1号ロに規定する基準（以下この部において「モデル建物基準」という。）による場合	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(4) 建築物エネルギー消費性能向上計画認定申請手数料	法第34条第1項の規定に基づく建築物エネルギー消費性能向上計画（以下この部において「性能向上計画」という。）の認定の申請に対する審査	知事が定める機関により作成された法第35条第1項第1号に適合する性能向上計画であると認める旨の書類その他の知事が定める書類が添付されている場合	住宅部分（法第11条第1項に規定する住宅部分をいう。以下この部において「住宅」という。）の住宅の場合 一棟の建築物で住戸の数が1の住宅（以下この部において「一戸建ての住宅」という。）の場合 一戸建ての住宅以外の住宅の場合	(略)

改 正 案

別表第4（第2条関係）				
標準事務以外の事務に係る手数料				
1～66（略）				
67 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に関する手数料				
名称	事務の区分			金額
(1) 建築物エネルギー消費性能確保計画に係る適合性判定申請手数料	(略)	(略)	(略)	(略)
	その他 の場合	建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令（以下この部において「省令」という。）第1条第1項第1号ロに規定する基準（以下この部において「モデル建物基準」という。）による場合	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(4) 建築物エネルギー消費性能向上計画認定申請手数料	法第34条第1項の規定に基づく建築物エネルギー消費性能向上計画（以下この部において「性能向上計画」という。）の認定の申請に対する審査	知事が定める機関により作成された法第35条第1項第1号に適合する性能向上計画であると認める旨の書類その他の知事が定める書類が添付されている場合	住宅部分（法第11条第1項に規定する住宅部分をいう。以下この部において「住宅」という。）の住宅の場合 一棟の建築物で住戸の数が1の住宅（以下この部において「一戸建ての住宅」という。）の場合 一戸建ての住宅以外の住宅の場合	(略)

新旧対照表

現 行			
	住宅建築物以外の建築物に係る性能向上計画である場合	住宅部分 非住宅部分	(略) (略)
その他の場合	住宅建築物に係る性能向上計画である場合	一戸建ての住宅の場合	<p>床面積の合計が200平方メートル未満のもの 37,000円</p> <p>床面積の合計が200平方メートル以上のもの 42,000円</p>
		一戸建ての住宅以外の住宅の場合	<p>床面積の合計が300平方メートル未満のもの 74,000円</p> <p>床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの 126,000円</p> <p>床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの 222,000円</p> <p>床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの 310,000円</p> <p>床面積の合計が10,000平方メートル以上のもの 604,000円</p>

改 正 案			
	住宅建築物以外の建築物に係る性能向上計画である場合	住宅部分 非住宅部分	(略) (略)
その他の場合	住宅建築物に係る性能向上計画である場合	一戸建ての住宅の場合	<p>省令第10条第2号イ(2)及びロ(2)に規定する基準(以下この部において「誘導仕様基準」という。)による場合 床面積の合計が200平方メートル未満のもの 20,000円</p> <p>床面積の合計が200平方メートル以上のもの 22,000円</p> <p>その他の場合 床面積の合計が200平方メートル未満のもの 37,000円</p> <p>床面積の合計が200平方メートル以上のもの 42,000円</p>
		一戸建ての住宅以外の住宅の場合	<p>全ての住戸が誘導仕様基準による場合 床面積の合計が300平方メートル未満のもの 37,000円</p> <p>床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの 66,000円</p> <p>床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの 126,000円</p> <p>床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの 181,000円</p> <p>床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの 328,000円</p> <p>床面積の合計が25,000平方メートル以上50,000平方メートル未満のもの 533,000円</p> <p>床面積の合計が50,000平方メートル以上のもの 940,000円</p> <p>その他の場合 床面積の合計が300平方メートル未満のもの 74,000円</p> <p>床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの 126,000円</p> <p>床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの 222,000円</p> <p>床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの 310,000円</p> <p>床面積の合計が10,000平方メートル以上のもの 604,000円</p>

新旧対照表

現 行				
住宅建築物以外の建築物に係る性能向上計画である場合	住宅部分	25,000平方メートル未満のもの		
		床面積の合計が25,000平方メートル以上50,000平方メートル未満のもの	1,045,000円	
		床面積の合計が50,000平方メートル以上のもの	1,923,000円	
		床面積の合計が300平方メートル未満のもの	74,000円	
		床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	126,000円	
		床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	222,000円	
		床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	310,000円	
		床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	604,000円	
		床面積の合計が25,000平方メートル以上50,000平方メートル未満のもの	1,045,000円	
		床面積の合計が50,000平方メートル以上のもの	1,923,000円	
		非住宅部分	省令第10条第1号イ(2)及びロ(2)に規定する基準による場合	(略)
		非住宅部分	その他の場合	(略)
		(略)	(略)	(略)

改 正 案					
住宅建築物以外の建築物に係る性能向上計画である場合	住宅部分	全ての住戸が誘導仕様基準による場合	方メートル以上25,000平方メートル未満のもの		
			床面積の合計が25,000平方メートル以上50,000平方メートル未満のもの	1,045,000円	
			床面積の合計が50,000平方メートル以上のもの	1,923,000円	
			床面積の合計が300平方メートル未満のもの	37,000円	
			床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	66,000円	
			床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	126,000円	
			床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	181,000円	
			床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	328,000円	
			床面積の合計が25,000平方メートル以上50,000平方メートル未満のもの	533,000円	
			床面積の合計が50,000平方メートル以上のもの	940,000円	
			その他の場合	床面積の合計が300平方メートル未満のもの	74,000円
			その他の場合	床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	126,000円
			その他の場合	床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	222,000円
			その他の場合	床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	310,000円
その他の場合	床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	604,000円			
その他の場合	床面積の合計が25,000平方メートル以上50,000平方メートル未満のもの	1,045,000円			
その他の場合	床面積の合計が50,000平方メートル以上のもの	1,923,000円			
非住宅部分	省令第10条第1号イ(2)及びロ(2)に規定する基準による場合	(略)			
非住宅部分	その他の場合	(略)			
(略)	(略)	(略)			

新旧対照表

現 行							
(7) 建築物エネルギー消費性能基準適合認定申請手数料	法第41条第1項の規定に基づく建築物エネルギー消費性能基準に適合している旨の認定の申請（以下この部において「基準適合認定申請」という。）に対する審査	知事が定める機関により作成された法第2条第1項第3号に規定する建築物エネルギー消費性能基準に適合する建築物であると認める旨の書類その他の知事が定める書類が添付されている場合	住宅建築物に係る基準適合認定申請である場合	一戸建ての住宅の場合	(略)	(略)	
			住宅建築物以外の建築物に係る基準適合認定申請である場合	住宅部分	(略)	(略)	
			住宅建築物以外の建築物に係る基準適合認定申請である場合	非住宅部分	(略)	(略)	
		その他の場合	住宅建築物に係る基準適合認定申請である場合	一戸建ての住宅の場合	省令第1条第1項第2号イ(2)(i)及びロ(2)に規定する基準（以下この部において「モデル住宅基準」という。）又は同号イ(3)及びロ(3)に規定する基準（以下この部において「仕様基準」という。）による場合	床面積の合計が200平方メートル未満のもの	20,000円
						床面積の合計が200平方メートル以上のもの	22,000円
				その他の場合		床面積の合計が200平方メートル未満のもの	37,000円
						床面積の合計が200平方メートル以上のもの	42,000円
				一戸建ての住宅以外	全ての住戸が省令第1条第1項第2号イ(2)(ii)及び	床面積の合計が300平方メートル未満のもの	37,000円
				の住宅		床面積の合計が300平方メートル以上のもの	66,000円

改 正 案							
(7) 建築物エネルギー消費性能基準適合認定申請手数料	法第41条第1項の規定に基づく建築物エネルギー消費性能基準に適合している旨の認定の申請（以下この部において「基準適合認定申請」という。）に対する審査	知事が定める機関により作成された法第2条第1項第3号に規定する建築物エネルギー消費性能基準に適合している旨の認定の申請（以下この部において「基準適合認定申請」という。）に対する審査	住宅建築物に係る基準適合認定申請である場合	一戸建ての住宅の場合	(略)	(略)	
			住宅建築物以外の建築物に係る基準適合認定申請である場合	住宅部分	(略)	(略)	
			住宅建築物以外の建築物に係る基準適合認定申請である場合	非住宅部分	(略)	(略)	
		その他の場合	住宅建築物に係る基準適合認定申請である場合	一戸建ての住宅の場合	省令第1条第1項第2号イ(2)及びロ(2)に規定する基準（以下この部において「モデル住宅基準」という。）又は同号イ(3)及びロ(3)に規定する基準（以下この部において「仕様基準」という。）による場合	床面積の合計が200平方メートル未満のもの	20,000円
						床面積の合計が200平方メートル以上のもの	22,000円
				その他の場合		床面積の合計が200平方メートル未満のもの	37,000円
						床面積の合計が200平方メートル以上のもの	42,000円
				一戸建ての住宅以外	全ての住戸がモデル住宅基準又は仕様基準による場合	床面積の合計が300平方メートル未満のもの	37,000円
				の住宅		床面積の合計が300平方メートル以上のもの	66,000円

新旧対照表

				現 行				
				の場合	ロ(2)に規定する基準(以下この部において「モデル共同住宅基準」という。)又は仕様基準による場合	一トール以上2,000平方メートル未満のもの		
					床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	126,000円		
					床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	181,000円		
					床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	328,000円		
					床面積の合計が25,000平方メートル以上50,000平方メートル未満のもの	533,000円		
					床面積の合計が50,000平方メートル以上のもの	940,000円		
					その他の場合	床面積の合計が300平方メートル未満のもの	74,000円	
					床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	126,000円		
					床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	222,000円		
					床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	310,000円		
				床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	604,000円			
				床面積の合計が25,000平方メートル以上50,000平方メートル未満のもの	1,045,000円			
				床面積の合計が50,000平方メートル以上のもの	1,923,000円			
				住宅建築物以外の建築物に係る基準適合認定申請である場合	住宅部分	全ての住戸がモデル住宅基準、モデル共同住宅基準又は仕様基準による場合	床面積の合計が300平方メートル未満のもの	37,000円
							床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	66,000円
							床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	126,000円
							床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	181,000円
							床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	328,000円
床面積の合計が25,000平方メートル以上50,000平方メートル未満のもの	533,000円							
床面積の合計が50,000平方メートル以上のもの	940,000円							

				改 正 案				
				の場合	一トール以上2,000平方メートル未満のもの			
					床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	126,000円		
					床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	181,000円		
					床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	328,000円		
					床面積の合計が25,000平方メートル以上50,000平方メートル未満のもの	533,000円		
					床面積の合計が50,000平方メートル以上のもの	940,000円		
					その他の場合	床面積の合計が300平方メートル未満のもの	74,000円	
					床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	126,000円		
					床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	222,000円		
					床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	310,000円		
				床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	604,000円			
				床面積の合計が25,000平方メートル以上50,000平方メートル未満のもの	1,045,000円			
				床面積の合計が50,000平方メートル以上のもの	1,923,000円			
				住宅建築物以外の建築物に係る基準適合認定申請である場合	住宅部分	全ての住戸がモデル住宅基準又は仕様基準による場合	床面積の合計が300平方メートル未満のもの	37,000円
							床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	66,000円
							床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	126,000円
							床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	181,000円
							床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	328,000円
床面積の合計が25,000平方メートル以上50,000平方メートル未満のもの	533,000円							
床面積の合計が50,000平方メートル以上のもの	940,000円							

新旧対照表

現 行			
			方メートル以上のもの
	その他の場合	床面積の合計が300平方メートル未満のもの	74,000円
		床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	126,000円
		床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	222,000円
		床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	310,000円
		床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	604,000円
		床面積の合計が25,000平方メートル以上50,000平方メートル未満のもの	1,045,000円
		床面積の合計が50,000平方メートル以上のもの	1,923,000円
	非住宅部分	モデル建物基準による場合	(略)
		その他の場合	(略)
備考 (略)			
68～70 (略)			

改 正 案			
			方メートル以上のもの
	その他の場合	床面積の合計が300平方メートル未満のもの	74,000円
		床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	126,000円
		床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	222,000円
		床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	310,000円
		床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	604,000円
		床面積の合計が25,000平方メートル以上50,000平方メートル未満のもの	1,045,000円
		床面積の合計が50,000平方メートル以上のもの	1,923,000円
	非住宅部分	モデル建物基準による場合	(略)
		その他の場合	(略)
備考 (略)			
68～70 (略)			